

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日、お一人傍聴したい旨の申し出がありました。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

開 会

委員長 ただいまから平成19年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員にお願いします。

議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は報告議案1件、議案4件でございます。

報告等

委員長 初めに、報告第1号「第65回国民体育大会松戸市実行委員会の設立について」を議題とします。

ご説明願います。

国体担当室長 国体担当室の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号「第65回国民体育大会松戸市実行委員会の設立について」ご報告させていただきます。

お手元の資料5ページです。資料3、第65回国民体育大会開催準備経過の概要からご説明させていただきます。

国体は、戦後の荒廃した混乱の中、国民、特に青少年にスポーツを通し勇気と希望を与え

ようと、昭和21年に京阪神地区で第1回大会が開催されて以来、本年の秋田国体で62回目の大会開催となります。

千葉県では、昭和48年に第28回大会を若潮国体の愛称で29種目を開催して以来、平成22年、2010年第65回大会は37年ぶり2度目の開催となります。この間、平成17年8月には国体の準備ハーサルとして全国高等学校総合体育大会が開催されましたことは、委員の皆様にも記憶に新しいことと存じます。今回の千葉国体は、昭和63年に誘致を県議会にて決議され、立候補いたしましたでしたが、埼玉、秋田県と競合しまして、平成7年に調整が整い、3ページの資料1にありますように、本年7月18日に第65回大会の千葉県開催が正式決定されたところでございます。

この決定に伴い、本市では平成22年9月25日から10月5日の間に、高校総体と同一種目の自転車、フェンシング競技を開催することとなりますことから、大会運営の母体であります松戸市実行委員会を設立させることが必要となります。先般7月27日に、4ページ資料2の発起人の方々により、実行委員会設立の発起人会が発会されまして、資料の8ページから18ページまでの松戸市実行委員会の設立趣旨案、会則案及び委員・役員等構成案の各議案が審議され、承認されましたので、平成19年10月23日火曜日、午前10時から森のホール21レセプションホールにて、松戸市実行委員会の設立総会及び第1回総会を開催することとなりましたことをここにご報告いたします。

この実行委員会につきましては、22ページ資料12の中ごろに国民体育大会開催基準要項、財団法人日本体育協会が定めました要項の第24項に、会場地市町村に設置することが規定されております。

なお、教育委員の皆様には、この設立総会が成立いたしますと、役員等構成案にありますように参与として大会運営にご指導、ご協力を仰ぐこととなりますので、よろしく願いいたします。

補足ではありますが、資料の19、20ページをお開きいただきますと、今回の千葉国体の競技種目が載っております。19、20ページでございます。正式競技は37種目、公開競技2種目、また表には載っておりませんが、デモンストレーションスポーツ行事ということで軽スポーツ、グラウンドゴルフとか、そういったようなスポーツなんですけれども、20種目が県民を対象に開催されます。さらに2週間後、10月23から25の3日間ですが、第10回の全国障害者スポーツ大会、これも陸上競技等13種目が千葉市を中心に開催されます。

以上ご報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

報告第1号につきましては、ただいまご説明のとおりですが、何かご質問等ございますか。

ご説明の中にもありましたが、高校総体のときにもこのような経験をさせていただきました。今回もこのような形で委員の皆さんにもご協力をお願いします。よろしいですね。

瀧田委員 報告事項ですので、これはどうのこうのということではないんですが、先ほどご説明があったレクリエーション全国大会と障害者の大会というのは、松戸市の場合は特に関係ない。関係ないというとおかしいですけれども、開催地にはなっていないと。

国体担当室長 一応正式種目、開催されるところを除きまして、要するに正式種目をやっていない、会場地になっていない市町村がデモンストレーションスポーツ行事を受け持つという形になっております。ただし、障害者スポーツに関しましては、開会式は千葉市で移動等いろいろな支障がございますので、千葉市を中心に近い施設で開催をするという形になっております。

瀧田委員 競技は自転車とフェンシングですね。その2つというのは、いろいろな事情の中からその2つが上がってきたという経緯は十分推しはかられますし、大変な状況の中で何とか全国大会をこなしていくというのは大変なご努力だと思うんですが、高校総体のときも同じ2種目だったと思いますけれども、私どもは開会式に出ますと、フェンシングの方たちの持っている特性とか、それから自転車競技で持っている方々の特性を開会式の中からも感じ取ることができたような気がいたしました。

ただ、一般の人がフェンシングのルールは何たるや、それから自転車競技も、ロードレースだとわかる、身近な感じがしますが、トラック競技になると一般の人は競技そのものが本当にわからない。そういうことに対して、まだあと3年あるわけですから、一般の市民が非常に身近に、主旨に書いてありましたけれども、その目的に合致するように関心とか意欲とか理解とか、そういうものが持ち得るような大会に少しでも近づいていただきたいと思います。いろいろ大変でしょうけれども、例えばフェンシングの教室をフェンシング協会に依頼して多々開催するとか、それからそういうイベントを少しほかの種目に比べて多く開催するとか、それから自転車も競輪という言葉も当然競技上の言葉ですけれども、そのルールとか、そんなものをわかりやすく、青少年または一般の人にも関心を持てるような用意もしていただくようにしていただくと、少し何か国体をやったという実感がわき上がるのではないかと、当然予算の面とか、それから人口、宿泊とか駐車場とか競技場とか、いろいろな面の制約は当然わかっていることで、それはもうそれに対しての最善の努力も尽くすでしょうけれども、

そのほかのソフトといいたいでしょうか、もう少し人間的な人の持っているエネルギーをそれに向けて少し啓発していただくとうれしいと思います。単なる意見でございますけれども、失礼しました。

国体担当室長 ただいまのご意見なんですが、国体担当室が今年立ち上げられたということは開催3年前ということなんですが、何をするかといえますと、今年は実行委員会を立ち上げて、委員さんのご意見を伺うということがメインでございますが、次の年は今まさにPRの年というふうに考えております。その次の21年にはリハーサル大会がございますので、その前の前年に市民の皆様方に国体があるよ、フェンシング、自転車競技というのはどういうものかということとを来年1年かけて、いろいろな形でチャレンジしたいというふうに考えておりますので、今言われましたことを肝に銘じまして努力してまいりたいと思いますので、また至らない点ございましたらご指導のほどひとつよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

いただいた資料を見ますと、実行委員会にはさまざまな組織がかかわっておられますので、それぞれの組織がそれぞれ希望するご意見や、あるいはこうしたいというふうな要望等もあると思いますね。それらを調整しながら大会の実行委員会が実施するという形になると思います。教育委員会関係も、いろいろなところで多くの方がご協力させていただくことになるわけですから、教育委員会の意見としては、今、瀧田委員がおっしゃったようなことも、教育上の立場から伝えていただければありがたいですね。よろしく願いします。

ほかによろしいですか。

教育長 自転車競技は松戸市のトラックで、ロードレースはどこでやるんですか。

国体担当室長 南房総市の方になります。昔の地名で言いますと千倉の山の中という形なんですが、高校総体のときは鴨川でロードレースが開催されましたが、どうしても町中ということで交通規制が非常に難しいという形で、鴨川市から南房総市の方に担当が移りまして、南房総市内の山間部のコースを周回コースをつくりまして、それで開催という形になっております。

教育長 千倉から丸山町の方に行く……

国体担当室長 そうです。

教育長 そうしますと、こちらからロードレース大会のときには行かなきゃいけない。高校総体のときにそうしたような記憶があります。

国体担当室長 今ご質問あった内容で南房総市の方も一応松戸市の実行委員会の委員になって

おられますし、我々も南房総市の方の、市長が一応実行委員のメンバーという形にそれぞれ相互で協力し合って開催するという形になると思います。

委員長 当然このトラックとロードレースの日程調整うまくできるわけでしょうね。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご報告についてはこれを承認させていただくということにしたいと思いません。

議案第51号

委員長 次に、議案第51号「平成19年度9月教育費補正予算について」を議題とします。
ご説明願います。

企画管理室長 議案第51号についてご説明申し上げます。

お手元の資料でございますが、資料3ページをあけていただきたいと思います。

議案第51号の補正予算についてでございますけれども、まず表の内容等について申し上げていきたいと思えます。まず、歳出補正予算の部分を見ていただいておりますが、予算事業項目上の事業ごとに概要をご報告申し上げたいと思えます。

一番上の学習指導事業説明欄の方を見ていただければと思えますけれども、学習指導事業ということでございまして、文部科学省所管の事業、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業の委託要領というものがございまして、その要領に基づきまして千葉県より松戸市に再委託されたことにより、予算要求するものでございまして、北部小学校を地域のモデルとなる拠点校といたしまして、ALTなどの効果的な活用を含む実践的な取り組みを推進するものでございまして、補正額は110万円を予定しております、財源はすべて県の委託金ということで賄われる予定でございます。

2段目の児童生徒活動支援事業ということについてでございますが、こちらは2つの事業によって構成されております。

まず1つ目は、千葉県所管事業、人権啓発活動委託事業の委託要綱に基づき、児童の人権意識の高揚を図るために人権冊子を小学5年生に配付するというものでございまして、補正額は3万3,000円を予定しております、事業費は合計いたしますと183万円となります。すべて県の委託金で賄われるということでございまして。

そして、2つ目でございますけれども、文部科学省所管事業、問題を抱える子供などの自立支援、そういう委託要領がございますが、こちらの要綱に基づきまして、千葉県より再委託される事業でございます。いじめや暴力行為などの問題行動に対する未然防止、早期発見及び早期対応など効果的な方策を見出すため、指導員を学校に派遣し、生徒指導体制を再構築し、関係機関、地域、家庭との連携を図るものでございます。補正額は130万円で財源はすべて県委託金でございます。

次に、3段目の事業でございますが、こちらの方は教育相談事業の適応指導教室運営業務でございます。こちらの方も2つの委託事業によって構成されております。

1つ目は、文部科学省所管事業、問題を抱える子供らの自立支援事業の委託要綱に基づくというものでございまして、千葉県からのこちらにも再委託事業ということでございます。先ほど同じ委託要綱に基づきまして、いじめや暴力行為などの問題行動の未然防止をテーマとする事業についての説明をいたしましたが、その事業とは別に、ここでは不登校傾向の児童生徒に対する早期の効果的な支援のあり方を調査研究するものでございます。補正額は201万9,000円で、財源はすべて県の委託金で賄われる予定でございます。

そして、2つ目ですが、平成15年度から委託されておりましたスクリーニングサポートネットワーク整備事業、通称SSNと呼ぶそうでございますが、こちらが平成18年度で打ち切られたことによる減額補正となるわけでございます。補正額は減額の96万円でございます、財源はすべて県委託金ということでございます。

以上が歳出についての説明でございまして、ページを2ページの方に戻っていただければと思います。こちらの方は、先ほど申し上げました歳出事業に対応し、歳入が組まれるわけでございます。そちらの部分を、一覧表にして提示しております。

なお、2ページから4ページまでそれらの事業の財源内訳と事業経費を一覧にしております。

それから、5ページは、事業の全体的な背景を図表によってお示しをしたというものです。

なお、これらの具体的な事業の実施に伴う趣旨の質問は、それぞれの担当主管課長がおりますので、ご説明がいただけるものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長 議案第51号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

瀧田委員 ちょっと指導課さんの方に二、三質問させていただきたいと思うんですが、北部小の方に小学校の英語教育のトライをするということなので、何年生を中心になさるとかという事決まっていますか。

指導課長 今のところ5、6年生を考えております。

瀧田委員 5、6年。6年も。わかりました。高学年ですね。

それと、あと生徒指導、ページは2ページの生徒指導等子ども自立支援事業というところで130万円の補正予算がつけられていますけれども、指導員を派遣するというふうにありますけれども、その指導員というのはどういう立場の方を指導員というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

指導課長 現在、各学校いろいろな課題を抱えていまして、いじめも含めまして不登校とか、生徒指導、非行問題、又最近述べられていますモンスターペアレントといいますが、そういう方を対象に学校でもいろいろ取り組んでいるところですが、なかなかうまくいかないようなところに、ご指導をしていただくということで、教職をかなり経験されている方をお願いしたいと考えております。

瀧田委員 経験された方、OBですね。

指導課長 そうですね。

瀧田委員 わかりました。本当に経験豊富な方のご助力をいろいろいただけることができるようになると、いろいろな意味で教育力が広がっていくんじゃないかと思しますので、ぜひどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

委員長 先ほどのご説明では補正の分がすべて県の費用というような説明でしたが、補正そのものですか、それとも補正前の金額も含めた金額全部が、県の委託費ということですか。

企画管理室長 ほとんどが県の委託金によりまして実施されるということでありまして、実はこの中の一部に既に予算化がされた事業がございます。今年度の当初予算で予算化がされた部分がございます、そういうものを含めた金額ということでございますが、当初見ていた金額の中では県委託金を想定していなかった部分もございます。補正額そのものの金額につきましては15万円程度金額に差があるだろうと思っております。その部分は既に当初予算で事業費として組まれている部分を相殺いたしまして、その金額を計上しているということでございます。

委員長 はい、わかりました。補正の歳入の合計と歳出の合計の差額を比べると15万円です。

それから2ページと3ページの表の見方ですが、2ページの補正額とある金額が364万2,000円とあります。これは上から110万円、18万3,000円を足したものが364万2,000円になるのではなくて、補正合計額の460万2,000円から補正前の額996万円を引いた分が364万円になるという、そういう表の見方なんですね。上から足していくと、どうもこの金額にならないんですが、ここはそういうふうにお読みください。

3ページも同じですね。5,564万1,000円から5,214万9,000円を引くと349万2,000円になると、こういう数字ですね。

内容についてはご説明していただいたとおりで、教育総務費としてすべて計上される、補正を組むというふうになります。

先日、これに関連しますが、ストップ・ザ・いじめということで小中学校の皆さんの発表会を見せていただきました。子供たちのああいった活動も、とても大事だと思いますし、こういった意味での予算を組んで、それぞれの対応を考えていくということも非常に重要だろうと思います。

中身については特によろしいかと思いますが、いいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、質疑及び討論をこれで終結といたします。

これより議案第51号を採決いたします。

議案第51号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第51号については原案どおり決定いたしました。

議案第52号

委員長 次に、議案第52号「契約の締結について」を議題とします。

ご説明願います。

教育施設課長 教育施設課長です。よろしくお願いたします。

この工事につきましては、平成21年4月の開校に向けまして、平成19年度、20年度の2カ年をかけて小金中学校の教育環境の整備を図るものでございます。今回議案として提出しております第1校舎改築工事につきましては市議会の議決事件となることから、9月定例市議会に議案として上程するものでございます。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

参考資料1をごらんください。ページ数では2ページになります。

- 1、契約の目的、松戸市立小金中学校第1校舎改築工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札でございます。
- 3、契約の相手、松戸市日暮五丁目25番地、株式会社湯浅建設でございます。
- 4、入札結果でございますが、入札回数1回で最低入札金額6億5,000万円、最高入札額6億6,850万円でございます。
- 5、契約金額、6億8,250万円。これには消費税込みの金額でございます。

参考資料2をごらんいただきたいと思います。

1、工事の概要であります。構造は鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ面積4,363.286平方メートルでございます。平面概要及び仕上げ概要については記載のとおりでございます。

次のページ、4ページでございます。

2、工期につきましては、議決日の翌日から平成21年1月30日までとなります。

次に、参考図1でございます。5ページでございます。この図につきましては、今回の工事場所を示した案内図でございます。

次に、参考図2につきましては、図面の斜線部分が今回の改築工事を行う箇所でございます。

次に、参考図3につきましては、1階の平面図で図書室、特別支援教室、ランチルーム、事務室などを設けております。また、ランチルームの前に中庭を設け、その周りを廊下で結ぶ設計になってございます。

次に、参考図4でございます。2階の平面図で普通教室、職員室、校長室、木工室、多目的教室などを設けております。主に管理部門の部屋を設けております。

次に、参考図5でございます。3階の平面図で普通教室、コンピューター室、多目的教室を設けております。

次に、参考図6については屋上階の平面図でございます。

なお、この工事に関する住民説明会を4月に開催いたしまして、搬入路等の交通安全や作業日、作業時間などについて地域住民の理解をいただいております。

以上で終わります。よろしく願いいたします。

委員長 議案第52号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

根守委員 いつも改築、増築なんていうことになると、耐震関係、アスベスト問題になっている、そういうようなことについて十分なる注意を払っていただければと思います。何年かすると、ちょっと心配だなんていうような校舎じゃなくて、本当に安心して学習ができる、または市の方でも、そんなに余る予算じゃないわけですから、監督によくお話しするとよろしいんじゃないかなと思います。

教育施設課長 小金中学校の関係でございますが、今回第1校舎改築工事をいたします。改築工事に当たりましては耐震の方は十分満たしております。それで、第2校舎、第3校舎ございます。第2校舎につきましては、平成12年に耐震化の工事を終わっております。それと、第3校舎につきましては平成61年度に新しく建設されたものですから、新しい基準になっておりますので、そこら辺は耐震基準を全部満たすような形になっております。

以上です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

八田委員 少し初歩的な質問なんですけれども、この小中学校の改築するというの、この学校が選ばれるということの何か基準みたいなものはあったのですか。あるのでしたら、これからのことはいろいろなことがあると思うんですが、どのような基準があるのか教えていただきたい。どうしてこの学校が選ばれたのかということについて。

教育施設課長 この会社ですか。

八田委員 いいえ、なぜその学校が対象になったのか。

企画管理室長 ちょっと私の方から。この学校が選ばれたのかということにつきましては、こちらの学校は、松戸市が掲げておりました教育改革計画の一環の中で適正な資源配分とか資源の活用とか、そういう視点を持ちまして、平成15年度以降そういうことを地元の方々との間で説明会を何度も持たさせていただく中で、こちらの学校は統廃合というプロセスを経た後で、こちらの学校がそういう新しい内容のもとで再出発といいましょうか、統合後の新しい学校としてスタートするという中で、こちらの学校の改修をいたすということになってきた経緯がございますということが、概略として申し上げればそういうことでございます。

教育長 今、室長が申した答弁で、仮称パイロットスクール構想によって1棟管理棟が建てかえですね、新築。あと残りの2棟ですか、これは改築。総建築費が13億、14億ちょっと、若干ふえましたか。

教育施設課長 いや、当初で14億。

教育長 わかりました。それで長い時間かかったんですけれども、議会の承認も昨年得られて、それで解体工事、今年度は新築、改築工事を始めたという経過です。国県の補助金、交付金も、すべて出ることに。額はわかりますか。

教育施設課長 補助金の額につきましては、改築が2分の1、アスベストのことにつきまして、工事といたしまして、改築工事のほかに解体とかアスベスト工事をやります。それで、全体で3億3,700万ほどの補助がございます。

教育長 21年4月に開校いたします。実質的には、もう新松戸北中学校に両校の生徒が統合後、通っておりまして、パイロットスクール構想のリハーサルが既に始まっていると、リハーサルというのは変な言い方ですけども、始めているところでございます。

瀧田委員 ちょっと参考までに伺いたいんですが、入札結果その湯浅建設に決まったというふうに伺いましたけれども、ちなみに入札に参加した建設会社というのは大体松戸市内の業者さんだったんでしょうか。それとも他市からの業者さんの参加もあったのでしょうか。

教育施設課長 市内と市外両方ございます。

瀧田委員 何社ぐらいという話、聞いてもいいでしょうか。何か余計なことなんですけれども、どのような競争の中からということ。

教育施設課長 一応この入札方法のところを書いてあるんですが、こちらについては条件付きの一般競争入札という形の中でやらせていただいています。その中では、条件といたしましては工事の経験とか、もしくは技術的な適性があるかどうかということで募集をかけまして、その中から入札に参加していただくということでございます。今ちょっと申しわけございません。資料を持ち合わせないものですから、何社というのはちょっとあれですが。

瀧田委員 競争を勝ち抜いたところでの入札ですので、いい工事をしていただいていたかとい願うばかりです。

委員長 先ほどの教育長のご説明に関連するんですが、総工事費の14億8,000万円は予算化もされているということでしたね。今の資料の4ページの2、工期は市議会の議決を得た日の翌日から21年1月30日までとあります。この市議会の議決というのは何に対する議決になりますか。

教育施設課長 今回、議案52号ということで出しておるわけなんです、これと同じような議案を松戸市議会の方に上程いたします。そこで議決をいただくという形になります。

委員長 今回入札で落札した経緯と、この業者について最終決定は議会がするというのですか。

教育施設課長　そうです。

委員長　恐らくその際に詳しいことは説明がなされることと思います。

　　国の補助金あるいは助成金というのは、この14億8,000万円組んだ予算内の補助金になるわけですか。

教育施設課長　先ほど補助金のご説明をさせていただきました。それで改築の関係でございますが、改築の補助の単価というのが国の単価がございまして、それ掛ける面積の2分の1が補助金としてもらえると。ですから、工事費全部がもらえるというわけではございません。そういう形で積算。実際の工事費の単価というのは非常に高い。国の単価というのは非常に低いものですから、その差が大分あるということ。

　　それと、アスベストの関係なんですが、アスベストの関係は工事費の実績の3分の1をいただけという形になります。補助金は先ほど14億と言いましたけれども、その14億の中という形で。

委員長　3億3,700万ほどが補助金額ということですが、それは14億8,000万の予算に加わるんですか。それとも……

教育施設課長　その中に入っていると。

委員長　中に入るわけね。すると、市の予算としてはその分、助かるという理解でよろしいですか。

教育施設課長　そうです。

委員長　この図面を見て、ちょっと感じたことでよろしいですか。10ページなんですけれども、屋上がこのように平面になっています。中庭の上部は吹き抜けになっていますね。屋上は何か利用できないかなと思っていました。つまりソーラー発電のようなものが環境を考えた上で必要になってくるのかどうかです。学校の敷地というのは周りに余り高い建物はなくて、そういう意味では太陽光線をうまく利用できるような立地になっていますよね。特にこういう建物を建てる場合に屋上に何かそういうものを設置すれば、恐らく教室の3階の部分に対しても夏の暑い日よけにもなり、同時にエネルギーを利用できるわけです。そんなことは特には考えていないですか。

教育施設課長　申しわけございません。実はこちらの設計の関係なんですが、建築保全課という松戸市の本庁の方の課と一緒に設計をさせていただいているわけなんですけれども、教育委員会としてお話ししながら、こういう設計を建てていくわけなんですけれども、その段階では申しわけございません。そういうお話はまだちょっと出ていなかったものですから、こういう形

になってでき上がったということでございます。今後については意見、そういう意見がございましたということ伝えてみたいと思います。

教育長 学校に付加価値をつけるというのは本当に難しい。最近余り補助金を出さなくなってきましたけれども、補助金の縛りなんか見ますと、とにかくブロックを積み重ねたような真四角の鉄筋コンクリート以外はだめという国の基準が厳しいです。日本全国、公共施設というのはもう無味乾燥な箱だらけにしてしまって、箱物行政というのはそこから出てきたんですけれども、そのために行政の文化化が必要だって、さんざんたたかれたんです。やっぱり直らないですね。

委員長 なぜそういうことを話すかといいますと、この間、新潟で中越沖地震というのがありました。相当の数の家族が今小中学校の体育館を利用して避難されています。この熱さでクーラーがきかない、あるいは冷房設備がうまく機能しないという避難所が相当あるんだそうです。それで、個人が持ち込んだ扇風機を使い過ぎて、時々ショートするというような結果になる。そういうときに、なぜ自家発電がないかということをおもったわけなんです。

災害時に避難所として校舎、体育館が利用されるとすれば、そういうときに自家発電、ソーラー発電でもあれば、また違った機能が期待できる。学校というのはそういう避難場所として非常に価値が高いと思うんですね。大勢の方が同時に避難する場所としての利用価値があるとすれば、いざというときに備えたそういう設備もあると、とても住民は助かるんじゃないかなと思った次第です。

教育長 それもいいと思います。これから少しずつ変わっていくんだろうということもありますけれども、今、山小屋でも風力発電だの太陽発電だの、できてきた例がたくさんあります。南アルプスの仙丈ヶ岳というところに山小屋、頂上直下にありますが、小屋の周り、屋根から塀から全部風力発電です。風が強いからです。もう水洗トイレになっています。

委員長 全く違う話なんですけれども、原子力発電所がいいかどうかということではなくて、電力消費の需要に対する供給をするために自然エネルギーを利用することは非常に重要です。ヨーロッパのある国では、公共施設はもちろん、かなり広く自然エネルギーを利用していると聞き及んでいます。ということから、これだけ太陽に恵まれた日本が何でそれを国の政策として実践しないかという気がします。特に小学校、中学校のようないい場所を利用することが、各家庭に設置するよりもはるかに有効なんですね。そんな思いがあるものですから、この図面を見て、ああ、もったいないなと思いました。

さて、ほかによろしいでしょうか。パイロットスクールとしての計画が、建物に関してそ

ういう形で進んでいるということであります。

それでは、議案第52号につきましての質疑及び討論は終結とさせていただきます。

これより議案第52号を採決いたします。

議案題意52号につきましては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第52号は原案どおり決定いたしました。

議案第53号

委員長 次に、議案第53号「松戸市立高木第二小学校、松戸市立六実第三小学校、松戸市立第四中学校並びに松戸市立六実中学校の学区の一部変更について」を議題とします。

新たな資料を配付させていただきます。この資料を追加しまして、ご説明願います。

学務課長 それでは、よろしく願いいたします。

議案第53号 高木第二小、六実第三小、第四中、六実中の学区一部変更について、学区審議会に諮問しましたところ答申を得ましたので、この教育委員会議で決定をいただくものがあります。

6月の教育委員会議で学区変更の内容につきましてはご説明申し上げたところですので、きょうはその内容についての説明は省きますが、答申の中身に入る前に、住民説明会を開きましたので、その様子について若干お話し申し上げたいと思います。

住民説明会、6月の教育委員会議でもこの諮問をするということが決定された後、審議会を開く前に住民説明会を開きますというご説明申し上げたと思いますが、7月14日と7月21日、2回、高木第二小学校の体育館で行いました。

7月14日、第1回目の説明会では、今お配りしました下に1からページ数が打ってあると思いますが、上に「第一回住民説明会資料」というふうにあります。その5ページまで、これ第1回の住民説明会のときに配った資料でございます。これは教育委員会会議でお配りした資料と全く同じでございます。その同じ資料を使いまして、住民に説明いたしました。

そのときの第1回目の住民説明会の様子につきましては、その次の6ページ、これが第2回住民説明会資料ですが、そのときの資料に1回目の住民説明会ではこうでしたというのを載せましたので、そこをちょっとごらんいただきたいと思います。

第1回住民説明会における要望事項ということで、7月14日の説明会には、こちらの予想

をはるかに超える150名ほどの参加者がございまして、やはり地域住民とか保護者の方の関心の高さが示されました。その当該地区、六高台8丁目の一部地区、ここの学区の変遷ですとか、関係小中学校の児童生徒数の変化ですとか、教育委員会としての考え方等を説明いたしました。そうしましたところ、参加された方々からは、当該地区の児童生徒の小中学校への入学に際して、どういう措置をとっていただけるのかということに大多数の意見が集中いたしました。要約すると、そこに丸ポチで書いてありますが、ちょっと読んでみたいと思います。

六高台8丁目地域の子供は、希望があれば全員四中に行ける約束をしてほしい。要するに高木第二小学校の今学区になっております。その学区から通っている6年生が今度中学校に入学するときには、学区が変わりますと六実中の学区になるわけなんですけど、今までも全員、大方四中に行っていたということで、四中に全員行けるようにちゃんと約束してもらいたいというそういう意見であります。

その2番目、これも今申し上げたのと同じような意見であります。

3番目、不利益のないよう中学校に入学する子供の気持ちを尊重してもらいたい。

次、未就学児で高木二小を選択したいが、受け入れ数が少ない。枠の拡大を要望する。要するに今度はこれから小学校に上がる、その六高台8丁目の地区から小学校に上がる、今まではその地区は高木第二小学校に入学していたわけなんですけど、これから上がる子供についても高木二小に入学できるように何とかしてもらえないかという、そういう意見が多数出されました。

そして、その1回目のときには、今後関係する小中学校の児童数とか生徒数がどういうふうに移るのかというのが、その1回目の資料には入っていなかったと。だから、ちょっと説得力に欠けるのではないかというふうな意見が出されたというのが第1回目であります。

それで、そういうような意見とか要望が出されまして、こちらとしては説明会はその7月14日の1回だけ予定しておったわけなんですけど、もう一度、再度やっぱり説明会開いてもらいたいという意見が出されましたので、次の週の土曜日、7月21日に2回目の説明会を行ったという、そういう経緯であります。

このときには学区審議会の委員さんも3名ほどお見えになりまして、話し合いの様子をごらんになっておりました。2回目の説明会では、関係小中学校の児童生徒数の推移とか、一番関心が集まりました新入学児童生徒及び在校生の措置について説明をいたしました。

その6ページ、7ページが第2回に配った資料なんですけど、6ページ、そこには児童生徒

数の推移ということで、関係する4校について平成20年から平成25年までの推計を載せてあります。小学校、高木第二小、六実第三小につきましては、やはり児童数は年々減少していくということで、その使用可能な教室数、今ある教室数とその収容ということで考えると児童数が減少していった学級数も減ってくるということで十分受け入れには余裕がありますよというそういう表になっております。

中学校の方、これは若干ふえる時期もあるんですが、やはり小学校と同じように、平成25年になりますと、かなり生徒数等も減ってくると、減少傾向になってくるということで、中学校についても工夫して教室を使えば収容できますよというふうなそういう表になっております。

そして、7ページ目がその1回目に出ました参加者のさまざまな要望等を委員会として持ち帰りまして再度検討して、そういうような処置を行うということで説明申し上げました。ちょっと読んでみます。

「第一回説明会での意見や要望、関係小中学校の児童生徒数の推計等を総合的に勘案し、教育委員会としては学区変更に係る児童生徒の処置について以下のように、学区審議会に報告することが適当であると考え」ということで、1、これについては、これは在校生ですから、これは希望により引き続き現籍校に在籍できるというもの。

2番目、当該地区に居住する高木第二小学校6年生が第四中学校に進学を希望する場合は、申し立てにより優先的に入学を認める。この処置は、平成20年度から6年間有効とするものとする。6年というのは、ことしの小学校1年生が中学校に入学するその年になります。そこまで6年間はそういう措置を認めていきますよと。

3、当該地区に居住する新入学児童が高木第二小学校に入学を希望する場合は、申し立てにより優先的に入学を認める。これもやはり6年間有効ということで、これはことしの0歳児のお子さんが小学校に入学するのがちょうど6年後ということになります。その6年間の期限を設けた理由は、6年後の平成25年度以降は児童生徒数の減少により確実に希望する学校に入学する見通しがつくからであるということで、一応6年間は期限を切るけれども、その先については児童数の減少ということで確実にもう希望する学校に入学できますよということで6年という期限をつけさせてもらったという、そういう説明を第2回目に行いました。

そうしましたところ、そういうふうに1回目の説明会で出された要望に沿った形で優先的な処置というものを委員会として示しましたので、参加者の大部分の方から納得いただけたというそういう感触を得ました。それが1回目と2回目の住民説明会の様子であります。

それでは、そういう説明会を受けまして学区審議会を開きまして、きょうご提案申し上げる答申書、これを答申をいただきましたので、それについて説明したいと思います。

では、きょうの委員会の資料のそのこの部分の3ページ目ですね。それが答申の内容になっておりますので、このこちらの方3ページ目をお開きください。

1、2、3と大きくあります。1については、その学区の一部変更ということで、(1)(2)高木第二小学校区のうちその六高台8丁目の地区については、六実第三小学校の学区に変更するという。第四中学校区のうち、その同じ地区については六実中学校の学区に変更するということであります。

2、変更時期につきましては、平成20年4月1日とするということで、ここまでについては6月の教育委員会議で説明申し上げました諮問書のとおりであります。

3の対象児童生徒について、ここが諮問の内容と答申では変わっているということで、住民説明会で示したものと同一内容で答申をいただいたという、そういうことになります。

ただ、一番最後ちょっと2行見ていただきたいんですが、「ただし、」というただし書きがこの答申書の一番下にありますが、「住宅事情等により居住人口に大きな変化が生じた場合は、期限処置の延長を含めて慎重に検討していただきたい」という、こういう審議会の意見をいただきました。これは、やはり説明会の中で、まだ6年後その先のこととなると、まだお子さんも生まれていないわけなんです、その6年後のことについても、やはり親の立場からすると不安であると。だから、ぜひそのあたりも確実に希望校に入れるようにしてもらいたいというふうなことがありましたので、そういうお気持ち受けとめて審議会の意見としてそういうふうに、その先についても、そういうことが起きた場合は検討しますよというただし書きを入れさせていただきました。

学区審議会7月27日に行いましたが、その学区審議会では委員さんの方から住民説明会を2回も開いていただいたと。そして、住民の意向を反映した形の答申案になっているので賛成であるというふうなそういう発言をいただきまして、全会一致で承認されたというそういうことでございます。

以上、答申いただきましたので説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

議案第53号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ただいまの学務課長のご説明のように、住民の皆さんのご意見は、6ページの第1回説明会における要望が5個ぐらい出されてまとめてあります。たくさんあったんでしょうが、こういうふうにまとめてありますが、やはり中心は3番目の点かなという気がしました。不利益のないよう中学校に入学する子供の気持ちを尊重してもらいたいと、恐らくこれが一番で、子供の気持ちとありますが、親の気持ちでもあるわけですね。したがって、まだ生まれていない子供のことまで親は心配して、こういう答申の最後のただし書きができたということになるかと思えます。

そういう住民の皆さんのお考え、あるいはご意見、検討会で出されたそういう内容をすべてしんしゃくすると、こういう答申内容になるかと思えます。住民のための教育機関ですので、住民の意思を十分に反映させた答申であろうかと思えます。

これが承認されると次の議案にもかかわってきます。我々が答申した内容に従って結論は出されました。しかも、それについてこのように3を追加して対象児童生徒について、このように配慮してほしいということ、それから4にはならないんでしょうが、対象外の考えられる今後の予想に対して、このような配慮をしてほしいということになります。

教育長 六実三小は何年に創立でしたでしょうか。

学務課長 六実第三小は昭和56年の開校になりますね。

教育長 もう小学校がピークのときです。

委員長 それぞれ愛着が生じますからね。

瀧田委員 でも、ちょっときつい言い方すると、地図上の理由はもちろんのこととか、愛着もあるでしょうけれども、やっぱり特色ある教育というか、それを強く打ち出している、そのことに影響はあると思うんですね。これからそういうことを打ち出そうという可能性だってあるわけだから、それを新しく作り出していきたいと思えますね。どうしても、こっちに行きたいじゃなくて、やっぱりこっちの学校のよさというものを大変でしょうけれども、打ち出して、特色ある学校づくりをみんなの目に見えるところへぜひ発表していただく。多分、それぞれの学校の良さはあると思うんです、多分。ただ、それが目に見えない。皆さんの普通のPTAのお母さんたちの目に見えないところでやっていることがあり得ますから、ちょっとアピールして引きつけるだけの力を持っていただくと、そういうことが、6年先以上のことまで心配するということはないかなと思います。ぜひ頑張っていたいただきたいと思えます。

根守委員 特色ある学校経営、学校づくりというので打ち出して予算をとってくださったのも教育長ですから、恐らく各学校ではそれぞれの特色ある経営をなさっているんだけど、PRを派手にやるか地道にやるかの問題。

教育長 特色って、なかなか外へ見えないですからね。

瀧田委員 でも、あるはずなんですよ。

教育長 あるんですよ、それぞれ。全国の大会で活躍するとか。

瀧田委員 今回もすごいいい成績なんでしょう、四中の音楽評価は高いですからね。

根守委員 やっぱり子供は子供なりに考えるし、親は親なりに。

瀧田委員 その辺は目をつぶってはいけないところではないかなと私は思うんですけども。

根守委員 やっぱり説明をするとわかりますね。親の意見を聞きながら、じゃどうするかと。どういうふうに打ち立てていく、こういうようなことがやっぱり今後にも必要になってくるんじゃないかなと。説明を十分にしないから文句が出てくるのであって、私も説明不足だと文句を言いたくなりますからね。それと同じだろうと思います。

今説明を聞いて保護者が6年先のこと、それ以後のこと、これから生まれてくる子供たちのことまで考える親になったのかと思って、うれしく思いました。子供に目を向けていくということがやはり第1条件に、親も行政も学校も考えるようになってきている。ただ、予算的に、やはり考えなければいけない文部科学省、大蔵省ですか、どっちですか、教育予算は。教育長 文部科学省ですね。

根守委員 子供の教育云々、基礎学力云々と言っているわけですけども、子供の教育に関することには大いにお金を出してほしいなと私は考えております。さっきの風力発電の話じゃないけれど、暑さにも寒さにも耐えていける丈夫な体を持ちなんて、宮沢賢治になりますが、そういう教育、子育てが必要ではないでしょうか。ただ涼しくすればいい、温かくすればいいじゃなくて、どうしたらそれに耐えていくことができるかということも反面課題にしていく必要があるんじゃないかと思います。以上感じたことなんですが。

委員長 ありがとうございます。

記録としてこれは残りますから、今後は何かあればこういうふうな形で、ただし書きも生かされるということになります。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第53号の質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第53号を採決いたします。

議案第53号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第53号は原案どおり決定いたしました。

議案第54号

委員長 次に、関連して議案第54号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

学務課長 議案第54号につきましては、ただいま承認いただきました学区変更の事務上の手続として通学区域に関する規程を改正するものであります。

ちょっと3、4ページに新旧対照表がありますので、ちょっとお開きいただきたいと思います。通学区域に関する規程というのは、こういうような別表というものが全松戸市内の学校の通学区域が網羅されているものであります。要は高木第二小学校の欄に今までは六高台八丁目のその下線を引いた部分、これが通学区域として入っていたわけですが、そこがすべて今度削除されると。そして、その分、今度は六実第三小学校、ここは八丁目のうちその下線を引いた部分が入りませんよというそういうふうな現行では六実第三小学校の通学区域になっていたんですが、そこが今度入りますので、結果的には六高台八丁目は全部六実第三小学校の学区になるというふうなものであります。

その下の四中と六実中についても、全く上と同じであります。そういうふうに変更されるという、そういう変更の手続をこれからとっていくというものであります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

議案第54号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより形式上、質疑及び討論に入ります。

形式なもので、これで落ちている地名等はないわけですね。

学務課長 そうですね。

委員長 こういうふうにとたくさん書いてあった番地等が、簡単なものにまとめられていると、何か落ちがありそうな不安があります。簡単にこういうふうにおさまるわけですね。

学務課長　そうです。

委員長　特に意見ございませんね。

それでは、質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

議案第54号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認め、議案第54号は原案どおり決定いたしました。

本日の議題は以上です。

すみません、先ほどの入札の関係で参加業者ということで議案52号でございますけれども、その関係で入札の参加業者は何社かということでご質問がありました。6社でございます。それで、先ほど市内、市外ということでお答えしました。6社とも全部市内でございます。

以上でございます。

委員長　どうもありがとうございます。

その他

委員長　それでは、その他で次回の教育委員会会議の日程についてですが、事務局お願いします。

企画管理室長　次回の定例会でございますけれども、9月の定例会であります、9月13日木曜日午後3時からということではいかがでしょうかということでございます。

委員長　次回教育委員会会議は9月13日木曜日午後3時から教育委員会5階会議室にて開催ということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それで確定いたします。

特にそのほかございますか。

(「なし」の声あり)

閉　会

委員長 それでは、以上をもちまして、平成19年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員